

韓国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況と本県の対応について

1. 韓国における状況（農林水産省からの情報）

- ・平成 23 年 5 月を最後に発生が報告されていなかった韓国において、平成 26 年 1 月 16 日、全羅北道のあひる農家で高病原性鳥インフルエンザ(H5N8 亜型)の発生があり、同国では防疫対策が進められている。
- ・2 月 8 日 16 時 40 分現在、全羅北道(あひる農家 12 戸)、全羅南道(あひる農家 3 戸、鶏農家 1 戸)、忠清南道(あひる農家 1 戸、鶏農家 1 戸)、忠清北道(あひる農家 3 戸)、慶尚南道(鶏農家 1 戸)、京畿道(鶏農家 2 戸)の計 24 戸に発生が拡大(次頁のとおり)。

2. 本県の対応

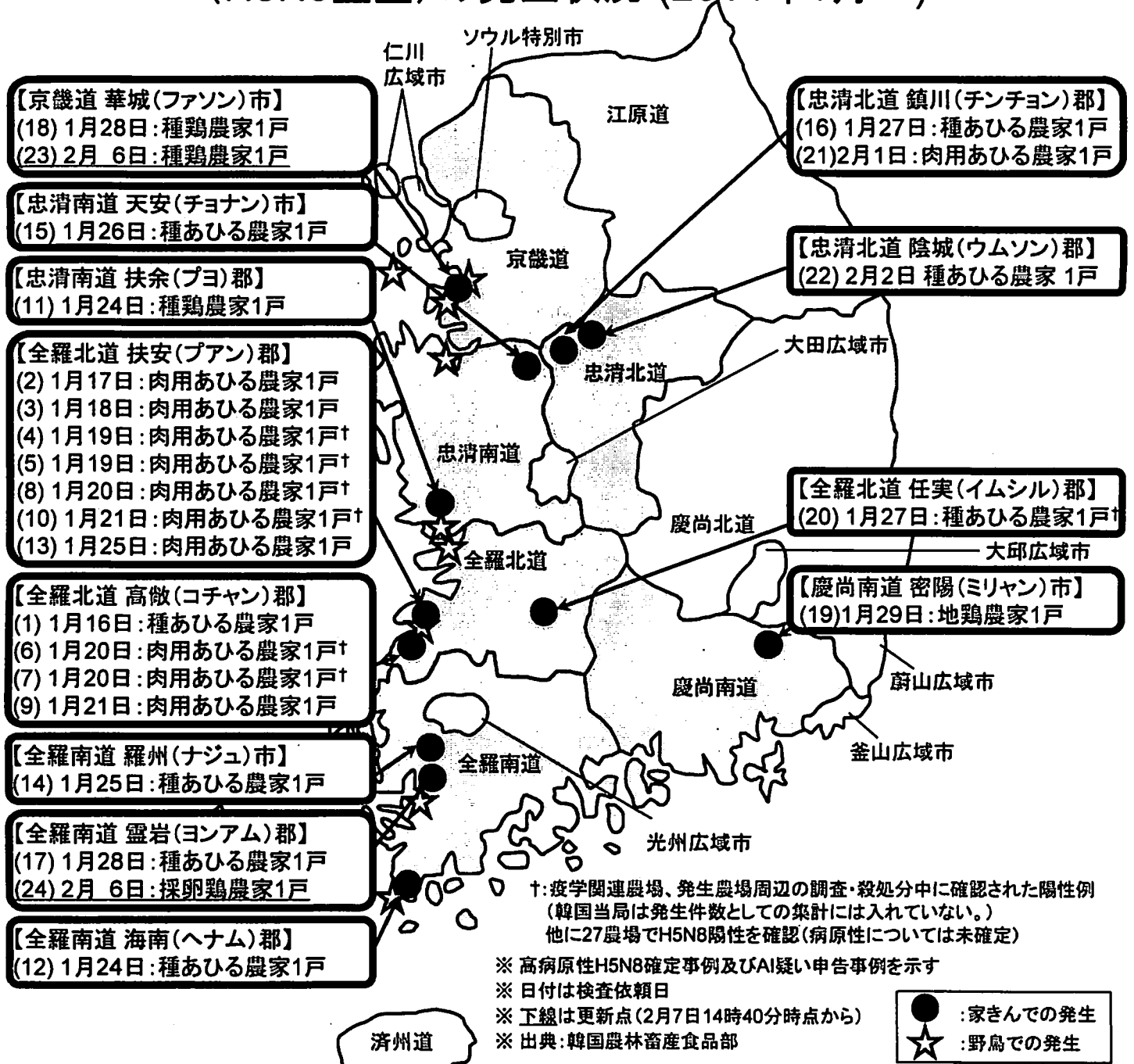
(1) 畜産関係者等への対応

- ・家畜保健衛生所から市町およびすべての家きん飼養農家を含む畜産関係者等に対し、「家畜衛生情報」等による情報提供を行い、周知および注意喚起を図るとともに、飼養衛生管理基準の遵守、発生 of 早期発見・通報等についての指導の徹底および監視体制の維持強化を図っている。

(2) 庁内組織防疫体制および対応

- ・「滋賀県高病原性鳥インフルエンザ対策会議」(別添 1)を基点とし、関係機関において情報共有を図り、国内の防疫措置に変更が生じる場合等に適切に対応できるよう取り組んでいる。
- ・万が一本県で発生した場合には、「滋賀県高病原性鳥インフルエンザ対策本部」(別添 2)を立ち上げ、「滋賀県高病原性鳥インフルエンザ防疫対応実務マニュアル」により、家きん(鶏、あひる等)を対象とした防疫措置を迅速かつ適切に実施。

韓国における高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型)の発生状況 (2014年1月～)



【野鳥での発生・対応状況】

1 野鳥検査(14市・道、209件(2月7日時点))

- ・陽性合計: 19件(トモエガモ10件、ヒシクイ3件、オオバン1件、マガモ2件、マガン2件、糞便等1件)
- ・陽性地域: 東林貯水池(全羅北道高敞郡)、錦江河口(全羅北道群山市、忠清南道舒川郡)、挿橋川(忠清南道唐津市)、始華湖(京畿道華城市)、西湖(京畿道水原市)、全羅南道新安郡、靈岩郡、仁川広域市壘津郡)等

2 対応

- ・野鳥の検出地点から10km内の家きん農場の移動制限措置、30km内の家きん農場の臨床調査、周辺道路・家きん農場の消毒

【防疫対応状況】

1 殺処分(2月7日時点)

- ・殺処分完了: 285万7千羽(139戸) (あひる114万5千羽(91戸)、鶏171万2千羽(48戸))
- ・殺処分予定: あひる3万2千羽(3戸)、鶏10万羽(1戸)
- ・発生農場、疫学関連農場、各発生農場周囲の農場(あひる農場及び鶏農場:危険地域(3km)内を対象)

2 現在の対応状況

- ・生きた鶏・あひるの販売店の使用中止、消毒(1月30日~2月5日)
- ・家きんの出荷前臨床検査、卵・飼料・糞尿等の適切な洗浄・消毒、鶏及びあひるの共同運搬の中止等
- ・種畜農場への対応強化(全国の種あひる農場で精密検査を実施、種鶏農場と孵化場の防疫実態の一斉点検)
- ・疫学関連のある1,595か所の畜産関係施設の移動制限・消毒等

平常時

<滋賀県高病原性鳥インフルエンザ対策体制図>

(別添1)

本庁

滋賀県高病原性鳥インフルエンザ対策会議

議長：副知事
構成員：各部長
 各地域防災監

【所掌事務】

- ・情報の収集、分析
- ・県民への正確な情報提供
- ・高病原性鳥インフルエンザの防疫対策
- ・関係機関、団体との連絡調整

事務局長：農政水産部次長
事務局：農政水産部
 防災危機管理局

幹事会

構成員：各部長等
 各課長等
 各副所長等
 各センター所長
 各保健衛生所長

連携



地方

〇〇地域高病原性鳥インフルエンザ対策会議

議長：地域防災監
構成員：地域事務所長
 環境事務所長
 健康福祉事務所長
 森林農事課長
 農林事務所長
 農産部次長
 農産部課長
 農産部課長

【所掌事務】

- ・県対策会議との連絡調整
- ・関係機関、団体との連絡調整
- ・情報の収集、分析
- ・地域住民への正確な情報提供
- ・高病原性鳥インフルエンザの防疫対策

連絡員会議

構成員：各事務所課長等
 各課長等
 各センター次長
 各保健衛生所長
 各保健衛生所長
 各保健衛生所長

事務局長：副地域防災監
事務局：農業農村振興事務所
 土木事務所(大津土木事務所を除く)

*大津地域については、県対策会議が行う。

発生時 <滋賀県高病原性鳥インフルエンザ対策体制図>

(別添2)

